

歯科保健医療と社会

責任者名：田中 秀樹(衛生学 准教授)

学期：前期

対象学年：6年

授業形式等：講義

◆担当教員

尾崎 哲則(医療人間科学 兼任講師)

竹内 義真(総合歯科学 助教)

鈴木 裕介(歯科保存学II 助教)

田中 秀樹(衛生学 准教授)

◆一般目標 (GIO)

医療とは、社会に対して医学を応用するためのシステムであり、臨床研修を目前にして、保健・医療・福祉の法令と制度に対する理解を深め、歯科医師としての生涯研修への基盤を身につける。

◆到達目標 (SBOs)

法令を遵守して歯科医療を実践するために、歯科医師法及び歯科医療関連法規の規定を説明することができる。
適切に保健・医療・福祉・介護を提供するために、関連する社会制度、地域医療及び社会環境を列挙することができる。

人の命と生活に深く関わり健康を守るという歯科医師の職責を十分に自覚し、患者中心の歯科医療を説明することができる。

◆評価方法

全時間の出席を前提とする。定期試験 (50%) と平常試験 (30%) と各授業時間でのポストテスト (20%) で評価する。平常試験のフィードバック (解説)

は次回授業の最初に行なう。各授業の最後に、当日のまとめであるポストテストを行い、その次回授業の最初に解説をする。

なお、詳細は第1回目の際に説明する。

◆オフィス・アワー

担当教員	対応時間・場所など	メールアドレス・連絡先	備考
尾崎 哲則	月曜日 17:00~18:00 本館7階 衛生学講座研究室	ozaki.tetsunori@nihon-u.ac.jp	
竹内 義真	月曜日 17:00~18:00 総合診療科 医局 (本館3階)	takeuchi.yoshimasa@nihon-u.ac.jp	
鈴木 裕介	月曜日 17:00~18:00 歯科保存学 第II講座医局 (本館6階)	suzuki.yusuke@nihon-u.ac.jp	

田中 秀樹	月曜日 17:00~18:00 本館7階 衛生学講座研究室	tanaka.hideki@nihon-u.ac.jp	
-------	----------------------------------	-----------------------------	--

◆授業の方法

全時間ともに坐学で行う。各授業の最後に、当日のまとめであるポストテストを行い、次回の授業の最初で解説をする。

【実務経験】尾崎哲則：健康日本21（第二次）、歯科口腔保健の推進に関する法律の基本的事項等についての策定などの厚生行政に関わった経験を基に、法令文章の背後にある事項についても理解できるように説明したいと思います。竹内義真：厚生労働省での勤務経験を活かし、分りやすく医療制度を説明したいと思います。鈴木裕介：厚生労働省での実務経験を基に、関係法令を分りやすく説明したいと思います。

◆教材（教科書、参考図書、プリント等）

種別	図書名	著者名	出版社名	発行年
教科書	スタンダード社会歯科学 第7版	石井拓男, 尾崎哲則, 平田創一郎, 平田幸夫 編	学建書院	2018
参考書	歯科六法コンメンタール 2版	社会歯科学会	ヒョーロン	2021

◆DP・CP

[DP2]国際社会の現状と背景を理解し、地域社会における医療・保健・福祉の役割が説明できる。

[CP2]国内外の保健・医療・福祉の現状を理解し、基礎・臨床・社会医学の知識を基に、国際社会で活躍できる基本的能力を育成する。

◆準備学習(予習・復習)

指定された教科書部分を、授業前に読んでおくこと。

◆準備学習時間

各々授業時間半分相当を充てて、準備学習（予習あるいは復習）を行うこと。

◆全学年を通しての関連教科

医療と倫理（2学年 前期）

プロフェッショナリズムと行動科学（2学年 後期）

医療と福祉（3学年 前期）

医療コミュニケーション（3学年 後期）

医療面接（4学年 前期）

地域保健学（6学年 前期）

医事法学（6学年 前期）

医療の情報化・国際化（6学年 前期）

◆予定表

回	クラス	月日	時間	学習項目	学修到達目標	担当	コアカリキュラム
1		5.6	5	【対面】 1.法令の定義・分類 1)法の定義および概念 2)日本国憲法と社会保障 (教) pp.3-4,144	<ul style="list-style-type: none"> ・法令の定義および分類を説明できる。 ・日本国憲法に規定された社会保障関連の条文について概説できる。 	尾崎 哲則 田中 秀樹	B-2-1) 歯科医師法・歯科医療関連法規
2		5.6	6	【対面】 1.法令の定義・分類 2)日本国憲法と社会保障 3)法律, 命令と条令 (教) pp.3-4,144	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法に規定された社会保障関連の条文について概説できる。 ・わが国の法体系について概説できる。 	尾崎 哲則	B-2-1) 歯科医師法・歯科医療関連法規
3		5.20	3	【対面】 2. 社会保障制度の概要 1)制度の分類 2)社会保険制度 3)公的扶助 (教) pp.144	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障制度の概要ならびに, 医療・公衆衛生の社会的な位置づけを理解する。 ・制度的分類・内容的分類について理解する。 ・社会保険制度の概略を理解する。 ・公的扶助制度について理解する。 	尾崎 哲則	B-2-2) 保健・医療・福祉・介護の制度
4		5.24	7	【対面】 3. 医療保障制度 1)医療保障制度の概要 2)医療保険制度 3)医療保険制度の現状 (教) pp.181,145-146	<ul style="list-style-type: none"> ・医療保障制度の全体を把握し, 理念を理解する。 ・医療保険制度の概要について理解する。 	尾崎 哲則	B-2-2) 保健・医療・福祉・介護の制度
5		5.31	7	【対面】 3. 医療保障制度	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険, 国民健康保険, 共済組合などの各種医療保険制度の種類 	尾崎 哲則	B-2-2) 保健・医療・福祉・

				3)医療保険制度の現状 (教) pp.146-149	と詳細を知る。		介護の制度
6		6.2	3	【対面】 4. 医療・介護以外の社会保険制度 1)年金保険 2)労働者災害補償保険 3)雇用保険 (教) pp.165-169	・社会保険制度の理念を理解する。 ・社会保険の種類と特徴・概要および関連法規について理解する。 ・年金保険制度の問題点を理解する。 ・労働者災害補償保険の概要を知る。 ・雇用保険の概要を知る。	尾崎 哲則	B-2-2) 保健・医療・福祉・介護の制度
7		6.3	3	【対面】 5. 医療保障制度の実際 1)保険医療機関及び保険医療費担当規則 (教) pp.155-157 2)診療記録・診療情報 (教) pp.88-94	・医療保険制度における医療費の支払いについて理解する。 ・保険診療が公法上の契約診療であることを理解する。 ・保険診療を行う上で守るべき事項およびその法的根拠について理解する。 ・診療記録・診療情報の意義および法令で定められた取り扱いについて理解する。	竹内 義真	B-2-2) 保健・医療・福祉・介護の制度
8		6.9	3	【対面】 5. 医療保障制度の実際 3)その他の公的医療保障 (教) pp.182-183	・保険診療が公法上の契約診療であることを理解する。 ・保険診療を行う上で守るべき事項およびその法的根拠について理解する。 ・診療記録・診療情報の意義および法令で定められた取り扱いについて理解する。 ・公費による医療の概要について理解する。	鈴木 裕介	B-2-2) 保健・医療・福祉・介護の制度
9		6.10	3	【対面】 5. 介護保険制度 1)介護保険制度の概要 2)介護保険制度と	・介護保険制度の概要について理解する。 ・介護保険関連の施設について理解する。	尾崎 哲則	B-2-2) 保健・医療・福祉・介護の制度

				<p>歯科医療 (教) pp.157-164</p>			
10		6.13	7	<p>【対面】 6. 医療保障制度 の実際 1)保険医療機関及 び保険医療養担当 規則 (教) pp.155-157 2)診療記録・診療 情報 (教) pp.88-94 3)その他の公的医 療保障 (教) pp.182-183</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療保険制度における医療費の支 払いについて理解する。 ・保険診療が公法上の契約診療であ ることを理解する。 ・保険診療を行う上で守るべき事項 およびその法的根拠について理解す る。 ・診療記録・診療情報の意義および 法令で定められた取り扱いについて 理解する。 ・公費による医療の概要について理 解する。 	尾崎 哲則	B-2-2) 保健・ 医療・福祉・ 介護の制度
11		6.13	8	<p>【対面】 7. 平常試験</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回～第10回の内容について 試験を受ける。 	尾崎 哲則 竹内 義真 鈴木 裕介 田中 秀樹	B-2-1) 歯科医 師法・歯科医 療関連法規 B-2-2) 保健・ 医療・福祉・ 介護の制度
12		6.24	5	<p>【対面】 7. 平常試験 2)平常試験の解説 8. 医療における 倫理規範 1)自己決定権 (教) pp.8-9,13 2)インフォーム ド・コンセント (教) pp.9-12</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平常試験の解説を理解し、第1回 ～第10回の内容について概説でき る。 ・医師の裁量権よりも患者の自己決 定権が優先されることが説明でき る。 ・医療における契約を概説できる。 ・インフォームド・コンセントの成 立要件について説明できる。 ・患者の同意に伴う自由及びセカン ド・オピニオンについて説明でき る。 	尾崎 哲則 田中 秀樹	A-1-2) 患者中 心の視点
13		6.24	6	<p>【対面】 8. 医療における 倫理規範</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医の職業倫理に関する国際規範の 代表的な「ヒポクラテスの誓い、ジ ュネーブ宣言」を説明することがで 	田中 秀樹	A-1-1) 医の倫 理と生命倫理

				3)国際的な医の倫理に関する規範1 (教) pp.5-6	きる。		
14		6.28	5	【対面】 8. 医療における倫理規範 4)国際的な医の倫理に関する規範2 (教) pp.6-7 5) 倫理と臨床 (教) pp.120-125	・人を対象とする医学研究倫理の代表的な国際規範である「ヘルシンキ宣言」を説明することができる。 ・医の倫理に関する国際規範の中で「患者の権利憲章」である「リスボン宣言」を説明することができる。 ・シドニー宣言等の現代医療に必要な倫理規範を理解する。 ・治験, 臨床試験での法及び倫理について説明できる。	尾崎 哲則 田中 秀樹	A-1-1) 医の倫理と生命倫理
15		6.28	6	【対面】 9. 現行法規と保健医療福祉 1)衛生行政と法 (教) pp.131-134	・地域保健行政に関わる法と制度について概要を述べることができる。	尾崎 哲則	A-7-1) 地域医療への貢献
16		7.1	5	【対面】 9. 現行法規と保健医療福祉 2)地域保健行政と法 (教) pp.134-139	・地域保健法, 健康増進法, 母子保健法, 学校保健安全法, 労働安全衛生法, 歯科口腔保健の推進に関する法律について概要を述べることができる。	尾崎 哲則	B-2-2) 保健・医療・福祉・介護の制度
17		7.1	6	【対面】 9. 現行法規と保健医療福祉 3)児童・高齢者福祉と法 4)成人・高齢者健康政策と法 (教) pp.170-180	・児童福祉法, 児童虐待の防止等に関する法律, 老人福祉法, 高齢者の医療の確保に関する法律など基本的な社会保障関連法規について概要を述べることができる。	尾崎 哲則	B-2-2) 保健・医療・福祉・介護の制度
18		7.5	1	【対面】 9. 現行法規と保健医療福祉 5)障害者福祉と法	・障害者基本法, 身体障害者福祉法, 知的障害者福祉法, 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律, 障害者の日常生活及び社会生活を総合	尾崎 哲則	B-2-2) 保健・医療・福祉・介護の制度

				(教) pp.170-180	的に支援するための法律等の障害者福祉関連法規について概説できる。		
19		7.6	1	【対面】 9. 現行法規と保健医療福祉 6)薬事行政と法 (教) pp.113-123,126-129	・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律、薬剤師法など薬事衛生法規について概説できる。 ・副作用、薬害の行政システムについて理解する。	尾崎 哲則	B-2-1) 歯科医師法・歯科医療関連法規
20		7.6	2	【対面】 9. 現行法規と保健医療福祉 7)予防衛生法規と法 8)生活関連法規と法 (教) pp.135,140-142	・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、予防接種法、検疫法等の予防衛生法規について概要を説明できる。 ・食品衛生法、水道法、健康増進法などの生活関連法規について概説できる。	尾崎 哲則	B-3-1) 予防の概念
21		7.9	1	【対面】 10. 歯科医療の需給と医療経済 1)医療施策と経済評価 2)歯科医療の需要と供給 (教) pp.192-197	・医療の評価方法としての経済評価方法について説明できる。 ・わが国の歯科医療機関数及び関係者の年次推移について説明することができる。	尾崎 哲則	B-2-2) 保健・医療・福祉・介護の制度
22		7.9	2	【対面】 10. 歯科医療の需給と医療経済 3)国民医療費 (教) pp.197-207	・わが国における医療の経済的側面について理解する。 ・国民医療費、歯科医療費の動向と現状について説明できる。	尾崎 哲則	B-2-2) 保健・医療・福祉・介護の制度
23		7.13	1	【対面】 11.まとめ	・歯科医師として、国民保健医療福祉を担うのに必要な知識について、再度理解を深める。 ・近年に施行及び改廃された法令を理解する。	尾崎 哲則 田中 秀樹	A-7-1) 地域医療への貢献

--	--	--	--	--	--	--	--

